

山口県報

令和6年
11月12日
(火曜日)

目次

○告示

漁業災害補償法第百十八条第一項の規定による一定の水域の設定に関する告示の一部改正（農林水産政策課）……………



山口県告示第三百十七号

漁業災害補償法第百十八条第一項の規定による一定の水域の設定に関する告示（令和五年山口県告示第三百四十八号）の一部を次のように改正する。

令和六年十一月十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

一の表に次のように加える。

秋穂加入区	区第二百四十九号、区第二百五十号及び区第二百五十一号の漁業権に係る漁場の区域
-------	--

令和六年十一月十二日
印刷発行

発行人
所

山口県
知事庁